収入保険・農業共済にご加入の皆様へ

・農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向けて「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・ 流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷低減のイノベーションを推進しています。

(詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください 【農林水産省ホームページ】https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html)

- ・本チェックシートは、「みどりの食料システム戦略」に掲げる環境負荷低減の取組を推進するために実施するものです。
- ・収入保険又は農業共済のいずれかの加入手続きにおいて、年1回の提出をお願いします。



【農林水産省ホームページ】

【畜産経営体向け】

※飼料生産を行う場合の

(1) 適正な施肥

肥料の適正な保管

② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める

環境負荷低減のチェックシート(_____年分)

	72 1 - 200 10 VOD 13 - 11234 PRO13 V = 33 - 12	ı
No.	(2) 適正な防除	1
3	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	1
4	農薬の適正な使用・保管	1
⑤	農薬の使用状況等の記録・保存	İ

No.	(3) エネルギーの節減
6	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必
	要・非効率なエネルギー消費をしないように努める

No.	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
7	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
8	家畜排せつ物の管理基準の遵守
	※飼養頭数が一定規模以上の場合のみ
	(注) 一定規模: 牛又は馬10頭、豚100頭、鶏2,000羽

No.	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
9	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

No.	(6) 生物多様性への悪影響の防止			
10	排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守			
	※特定事業場である場合のみ			
	(注) 特定事業場:総面積200㎡以上の牛房、総面積500㎡以上の馬房、総面積50㎡以上の豚房			

No.	(7) 環境関係法令の遵守等
11)	みどりの食料システム戦略の理解
12	関係法令の遵守
13	GAP・HACCPについて可能な取組から実践
14)	アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識して
	いる
15)	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める
16	正しい知識に基づく作業安全に努める

		前年の取組結果	当年の取組予定
(1)から(7)までの全ての取組を実施		口しました	ロします
氏 名			